

研究紀要

第32号

中井遺跡における縄文中期の食用植物について
—レプリカ法による土器種実圧痕の同定—

上野真由美
佐々木山香

網目状撚糸文の観察（1）

魚水 環

古墳時代前期の「外來系木製品」について
—反町遺跡出土の籠と籠脚をめぐって—

福田 聖

埼玉県における古墳時代前期の玉作り

赤熊 浩一

焼失住居から見る古墳時代前期の植物利用

滝澤 誠

高橋 敦

後・終末期群集墳と集落の展開について
—日沼古墳群と横野地北遺跡の関係—

青木 弘

須恵器工人の瓦づくり—泥条盤築技法導入の背景—

星間 孝志

ほるたまセミナー特別講演録
「東国の出現期古墳と大和政権」

大塚 初重

2018

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

目 次

口絵

序

- 中井遺跡における縄文中期の食用植物について 上野真由美・佐々木由香 (1)
—レプリカ法による土器種実圧痕の同定—
- 網目状撚糸文の観察 (1) 魚水 環 (13)
- 古墳時代前期の「外来系木製品」について 福田 聖 (21)
—反町遺跡出土の籠と籠脚をめぐって—
- 埼玉県における古墳時代前期の玉作り 赤熊 浩一 (33)
- 焼失住居から見る古墳時代前期の植物利用 滝澤 誠・高橋 敦 (45)
- 後・終末期群集墳と集落の展開について 青木 弘 (61)
—目沼古墳群と横野地北遺跡の関係—
- 須恵器工人の瓦づくり—泥条盤築技法導入の背景— 昼間 孝志 (79)
- ほるたまセミナー特別講演録「東国の出現期古墳と大和政権」 大塚 初重 (93)

須恵器工の瓦づくり —泥条盤築技法導入の背景—

星間 孝志

要旨 瓦の製作技術の中で泥条盤築技法は異質であったが、地方寺院等における瓦生産では、須恵器工人が土器づくりの中でも培った技術として重要であった。埼玉県北部から栃木県南部に至る地域では、時代を超えて寺院や官衙の瓦生産の一部を泥条盤築技法で行っていたことが明らかになった。また、泥条盤築技法は縦置き型一本づくり技法の瓦との関連性が深く、埼玉県北部では複数の寺院の瓦でその組み合わせが確認された。日本最古級の泥条盤築技法とされる福岡県大野城市の月ノ浦1号窯跡、官衙に葺かれた群馬県高崎市の多胡郡正倉跡出土の軒丸瓦は、瓦下部に丸瓦の痕跡を留め、広義の縦置き型一本づくりといえる。また、埼玉県寄居町の馬騎の内廐寺の軒丸瓦は嵌め込み技法で製作されているが、瓦下部に丸瓦部を残し縦置き型一本づくりや泥条盤築技法との関連性を想起させる事例であった。一方、各地の泥条盤築技法でつくられた瓦の相違については、地域の須恵器工独自の技術が使われたため、それが個性となって現れたものと解釈した。

はじめに

瓦の製作技法には、様々な方法がある。軒丸瓦では接合式、縦置き型一本づくり、横置き型一本づくり、嵌め込み技法、平瓦では桶巻きづくりや一枚づくりなど数多くの技法がある。また、地域によっては独自の製作技術によって展開されている瓦もあり、古代日本では多様な瓦づくりが行われてきたことが知られている。

日本で最初の本格的寺院が建立されたのは、日本書紀に記載されている奈良県の飛鳥寺であるが、百済から瓦博士が来日して瓦づくりに関与したことが知られている。その後、各地で寺院建立が盛んになっていくが、瓦工人がすべての瓦づくりに関わった訳ではない。既に日本では須恵器生産が始まって200年余りの時が経過し、焼き物づくりに対する技術的蓄積が十分形成されており、多くの瓦について、須恵器工人が瓦づくりに関わっていたのではないかという指摘が研究者間でされてきた。しかし、その指摘の多くは須恵器工人が使用する工具についての指摘であり、具体

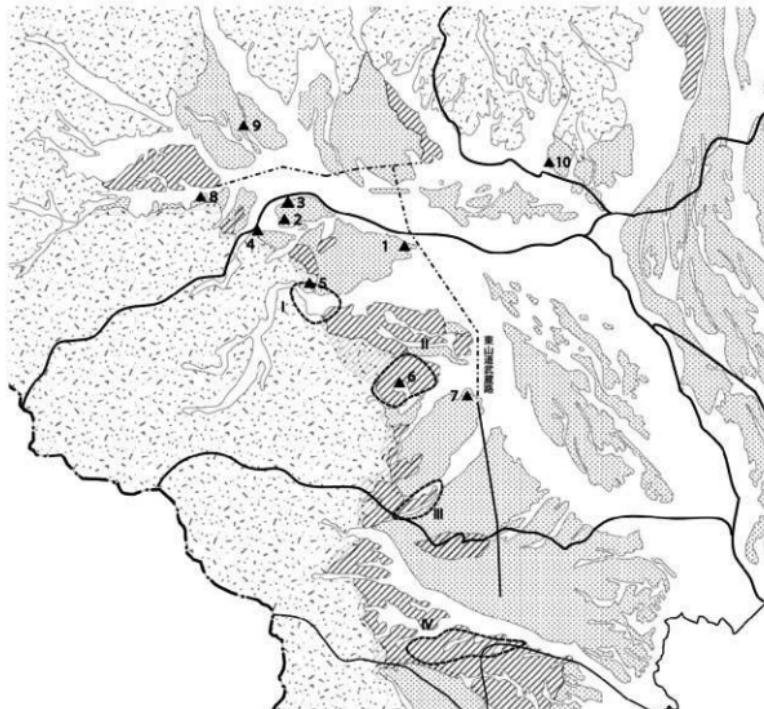
的に須恵器工人の技術的部分に触れた論考は少なかった。1991年、大脇潔氏は「研究ノート 丸瓦の製作技術」の中で、初期丸瓦の製作技術の中に泥条盤築技法があることを指摘し、それが須恵器工人によるものであることを論じた。

本稿では、北関東に分布する泥条盤築技法で製作された瓦の存在を明らかにし、須恵器工人が瓦づくりに、そして寺院造営にどのような関わりを持っていたのかについて検討したい。

1 泥条盤築技法とは？

泥条盤築技法は古代中国西周の時代に始まり、朝鮮半島を経由して日本に伝播した古代中国的瓦づくりに由来するものであると考えられている。泥条盤築技法は、須恵器工人が土器づくりと同じように模倣を使用せず、粘土紐を巻き上げて作る技術である。

軒丸瓦の場合は、瓦当裏面に粘土を積み上げて丸瓦部を作り分割する。この場合、縦置き型一本づくりの瓦と同様に瓦当裏面の下部に凸帯状に丸



▲泥窯盤築技法瓦出土遺跡

- 1 西別府魔寺 2 倉樹原魔寺 3 五明魔寺 4 城戸野魔寺 5 馬騎の内魔寺 6 金沢窯跡 7 勝呂魔寺
8 多胡郡正倉跡 9 上野国分寺 10 赤城神社遺跡
I 末野窯跡群 II 南比企窯跡群 III 東金子窯跡群 IV 南多摩窯跡群

第1図 遺跡位置図

瓦の痕跡を残すことがある。

軒平瓦の場合は重弧紋だけの確認であるが、土器の縫を作るよう圓筒状に粘土紐を積み上げた後、下部に頸部に相当する粘土を巻き、4分割に裁断する。分割後、弧線を挽いて完成させる分割後施文を行う。凸面は叩き具、凹面は当て具で整形をするが、多くの場合ロクロを使うなど横方向のナデで仕上げる。

丸瓦、平瓦の場合も基本的には、軒平瓦の平瓦

部の製作と同じように粘土紐を巻き上げた後に丸瓦は2分割、平瓦は4分割を基本として裁断される。ともに凸面は、叩き具によって叩き締められる。丸瓦では、さらに叩きの痕跡を磨り消すなどの調整が行われる場合もある。凹面は同心円數や青海波紋などの当て具の痕跡が残ることは少なく、横方向のロクロ又は指によるナデで調整されている場合が多い。しかし、中には粘土紐の繋ぎ目を縦方向に押圧しながらナデ調整する場合もあ

る。従って断面は直線的ではなく、波を打つような凹凸が生じている。また、丸瓦や平瓦の狭端は、須恵器の甕の端部のように丸味を帯びて仕上げているほか、側面及び端部には糸切りの痕跡を残すのがその特徴である（註1）。

2 日本最古級の泥条盤築技法の瓦

北部九州に位置する牛頭窯跡群は、大野城市大利・牛頭地区を中心に春日市、大野城市、太宰府市にまたがる九州最大の須恵器生産地である。牛頭窯跡群は集団的な窯形成を行ったことでも知られているが、その中で瓦生産は瓦陶兼業で行われている。既に窯跡で8例、集落遺跡で4例で六世紀末～七世紀前半代の須恵器に伴って瓦が出土している。いずれも畿内や定型化された太宰府成立後の瓦とは違い、異質な作りが特徴的である。中でも神ノ前2号窯跡、月ノ浦1号窯跡、惣利西遺跡2号住居跡例は、初期の泥条盤築技法を考える上で貴重な資料である。

神ノ前2号窯跡（第2図）

神ノ前2号窯跡からは、泥条盤築技法で製作された軒丸瓦、丸瓦（有段）、平瓦が出土している。軒丸瓦の瓦当は無紋で、瓦当裏面に粘土紐を積み上げてロクロで製作している。凸面は細かい格子タタキと部分的に磨り消すように刷毛目が施される。狭端は丸味をもち、ナデの痕跡が明瞭に残る。凹面はロクロナデされているが、粘土の合わせ目が残る。布目や模骨の痕跡は確認できない。軒丸瓦の長さは40cm以上にも及び、内型を持たないことが技術的な問題からか部分的に歪みが表れている。平瓦は薄手で、凹凸が目立つ。凹面は横向にナデ調整され、当て具の痕跡は確認できない。凸面もナデ調整されているが、細かい刷毛目もしくは格子タタキの痕跡が残る。

惣利西遺跡

惣利西遺跡2号住居跡からは、軒丸瓦と丸瓦二種類（有段）が出土している。神ノ前2号窯

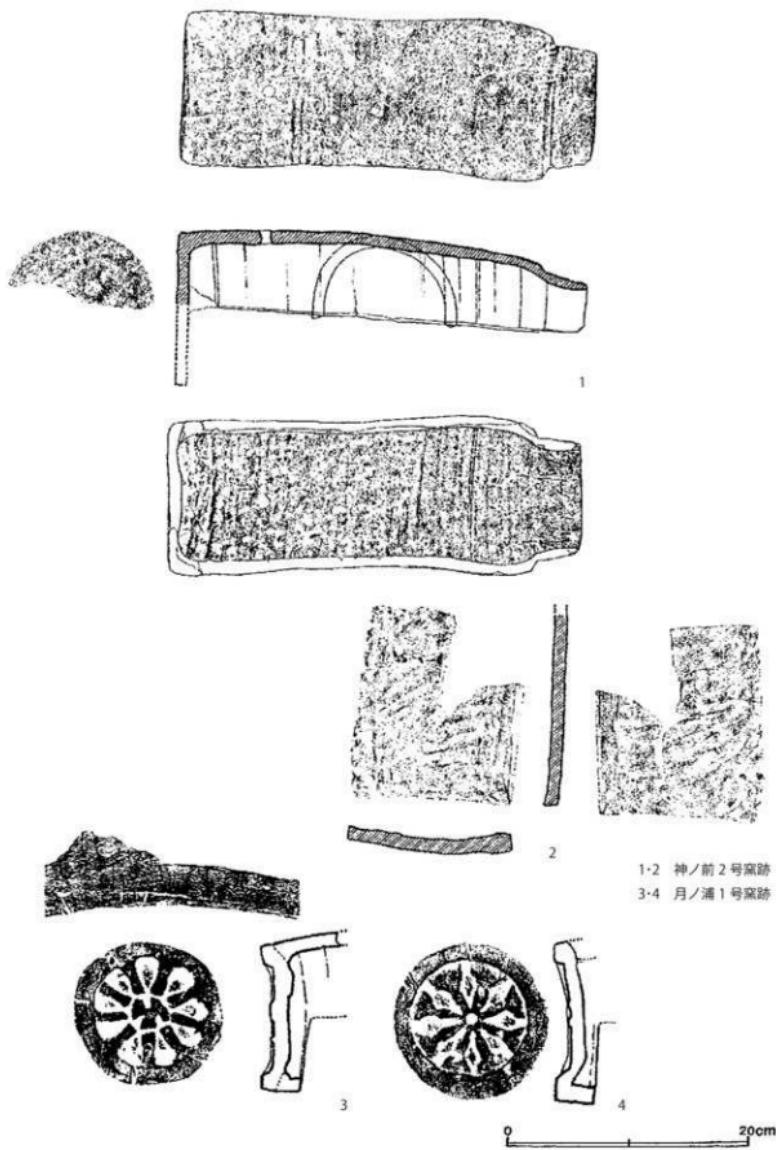
跡例と同様、長さは約50cm、幅も広い大型の瓦である。粘土紐は瓦当裏面の外縁に取り付くように積み上げている。凸面は平行タタキで、凹面は幅の広い粘土紐の痕跡が明瞭である。丸瓦は歪んでいるが、釘穴とみられる穴が広端に近い箇所と有段部の二箇所に穿たれている。狭端はナデによって丸味を帯びた形状に仕上げられている。なお、側面はヘラ調整のため、糸切りの痕跡は確認できない。もう一つの丸瓦は、一般的な内型を用いて製作されたもので、凸面は格子タタキ、凹面は布目が明瞭である。この大型の軒丸瓦や丸瓦については、通常の屋根に葺かれたとは考え難く、大棟など特別な箇所に葺かれた可能性が高い（註2）。

月ノ浦1号窯跡（第2図）

月ノ浦1号窯跡では、軒丸瓦二種類、丸瓦一種類、平瓦一種類が泥条盤築技法で製作されている。軒丸瓦は広義の泥条盤築技法による縱置き型一本づくりである（註3）。軒丸瓦1はやや小型の単弁八葉軒丸瓦で、弁端を高くし、中房を窄ませた浅い範型でつくられている。瓦当裏面は円を描くように指ナデされ、粘土紐を積み上げた痕跡、瓦当株には丸瓦の痕跡を残す。軒丸瓦2の単弁八葉軒丸瓦は、弁端が尖った剣菱型で、1と同様に弁端が高く、中房は窄む。瓦当裏面は指でナデ調整されるが、丸瓦の先端が外縁まで及んでおり、「嵌め込み式」の可能性も否定できない。

丸瓦は無段と有段の二種類がある。無段の丸瓦は粘土紐づくりと粘土板づくりがあり、いずれも内型を用いて製作されている。（註4）有段の丸瓦は、泥条盤築技法で製作され、粘土紐のつなぎ目をナデ調整している。凸面は細かい格子タタキである。

平瓦は最も多く出土し、粘土紐づくりと桶巻きづくりがある。粘土紐づくりの平瓦の一部は、泥条盤築技法で製作された瓦も含まれる。凹面のナデは、ロクロのような滑らかさではなく、凹凸が目



第2図 神ノ前2号窯跡・月ノ浦1号窯跡出土遺物

立つ。

以上、牛頭窯跡群における泥条盤築技法は、内型を用いた丸瓦や桶巻きづくりの平瓦など伝統的な製作技術で作られた瓦とも共存し、すべての瓦づくりを須恵器工人が担った訳ではなかったといえる。また、月ノ浦1号窯跡のような瓦当紋様は日本的ではなく、百濟を含めた朝鮮半島の影響または直接百濟などの工人が関与して製作したような技術を感じさせる。

3 西関東の泥条盤築技法の瓦

西関東の泥条盤築技法の瓦は、埼玉県北部から栃木県南部の寺院跡等で確認されている。資料の多くは採集されたものであるため、以下、調査された資料を中心に検討する。

西別府廃寺（第3・4図）

西別府廃寺は熊谷市の北東部、櫛引台地の東辺に立地する。隣接する幡羅遺跡は古代幡羅郡の郡家跡で、西別府廃寺は付属する寺院である。寺の創建は、郡家よりやや遅れて七世紀末から八世紀初め頃と考えられる。

創建期の軒丸瓦は複弁九葉、複弁八葉、單弁十二葉である。これらには三重弧紋軒平瓦が伴うが、製作技法は桶巻きづくりと泥条盤築技法がある。丸瓦や平瓦にも桶巻きづくりと泥条盤築技法がある。組み合わせは、複弁軒丸瓦（第3図2）と桶巻きづくりの軒平瓦（第3図3）・平瓦、内型を用いた丸瓦、縦置き型一本づくりの軒丸瓦と泥条盤築技法の軒平瓦・丸瓦・平瓦である。

單弁十二葉軒丸瓦（第3図1）は縦置き型一本づくりで製作され、軒丸瓦の中では最も出土量の多く、主要堂塔に葺かれた可能性が高い。弁は十二弁であるが、單弁と複弁の部分や間弁の長さが揃わないなど瓦当紋様の完成度は低い。瓦当裏面は布の絞り痕跡が明瞭で、絞りの中心部が凸状と凹状がある。布目は丸瓦部へと連続する。凸面は大型と小型の格子タタキのものが二種類ある。

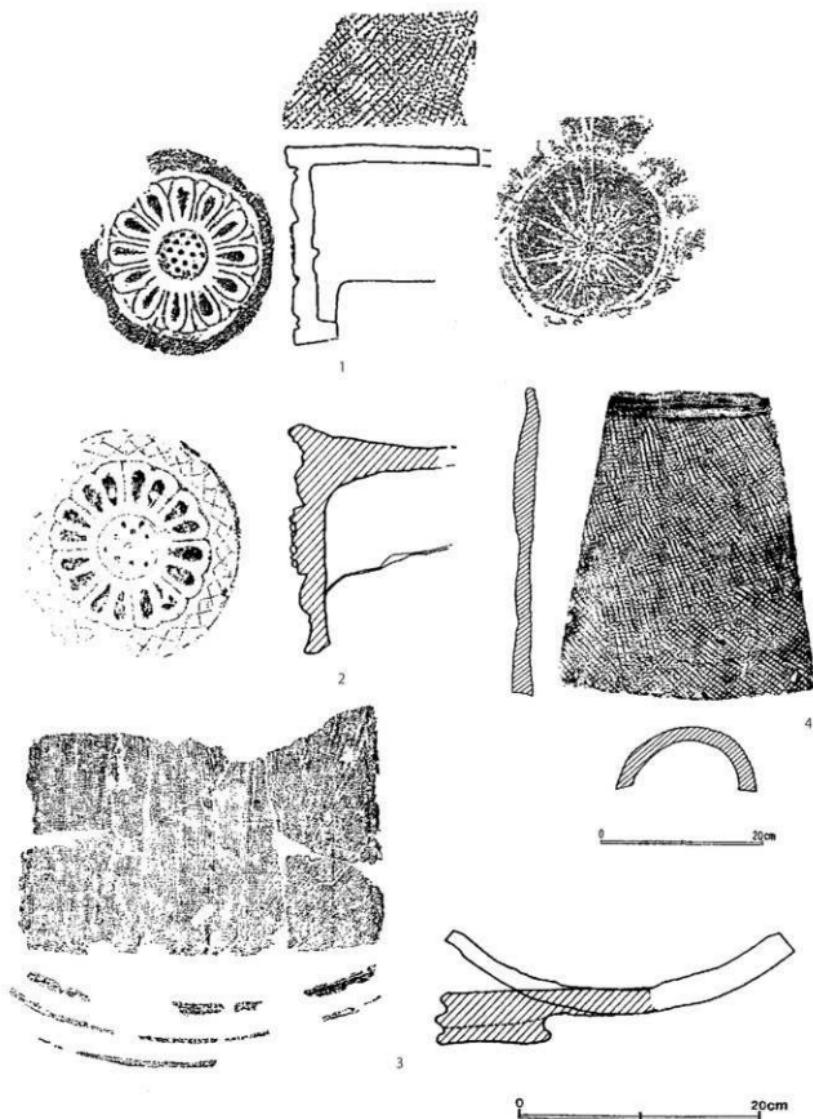
タタキは広端部まで及び、未調整であることから縦置き型一本づくりでも古い部類に属するものと考えられる。泥条盤築技法の三重弧紋軒平瓦（第4図1）、弧線が浅目で狭い。凹面は横方向のナデ調整で、粘土紐の痕跡は殆ど確認できない。凸面は、顎面と同じ格子タタキと大小の格子タタキを行うものがある。

丸瓦は細かい（小）格子タタキで、狭端部をナデ調整する。平瓦は大小の格子タタキの他に、両者を叩くものがある。細かい（小）格子タタキは丸瓦と同様、端部をナデ調整する。細かい格子タタキを使う工人は、皂樹原廃寺例とも共通し、同一の須恵器工人的可能性も否定できない。また、内型を用いた丸瓦（縦置き型一本づくりにも共通）には、条盤築技法の丸瓦や平瓦と共に粗いタタキ（大）が使われ、造瓦工人と須恵器工人が同じ工房もしくは製作上の交流の中で瓦生産が行われたと考えられる。

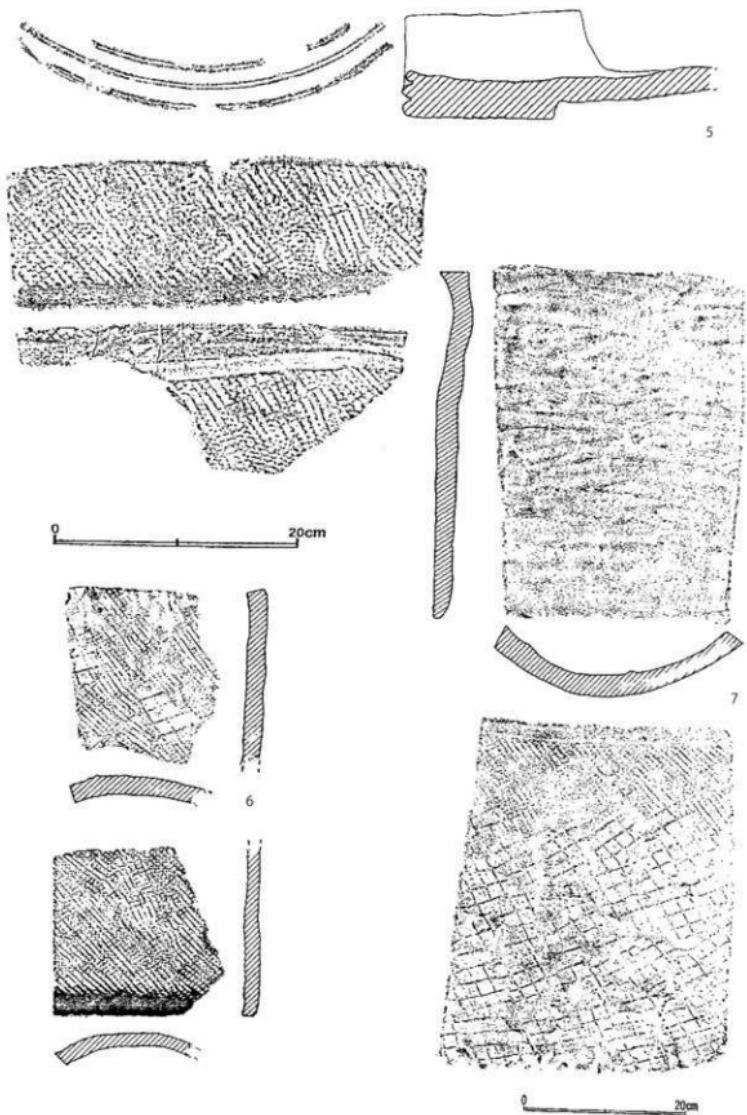
五明廃寺（第5図）

五明廃寺は上里町の西部に位置し、神流川右岸の自然堤防上に立地する。発掘調査は行われたが、伽藍等に関わる遺構は確認されていない。これまでに確認されている瓦は軒丸瓦が三種類、軒平瓦も三種類、丸瓦は内型で製作されたものと泥条盤築技法で製作されたもの、平瓦は桶巻き作りと泥条盤築技法で製作されたものが各々二種類である。瓦は赤褐色化したものが多く、生産地は不明である。瓦の組み合わせは、劍菱紋風の單弁八葉軒丸瓦（接合式）が曲線顎の均整唐草紋軒平瓦、小振りで繩叩きの丸瓦、桶巻き作りの平瓦と、單弁十六葉軒丸瓦と單弁八葉軒丸瓦（ともに縦置き型一本づくり）が花菱紋軒平瓦・葡萄唐草紋軒平瓦、泥条盤築技法の丸瓦、平瓦である。遺構は未検出であるが、二つの異なる造瓦製作集団によって堂塔が造営された可能性が考えられる。

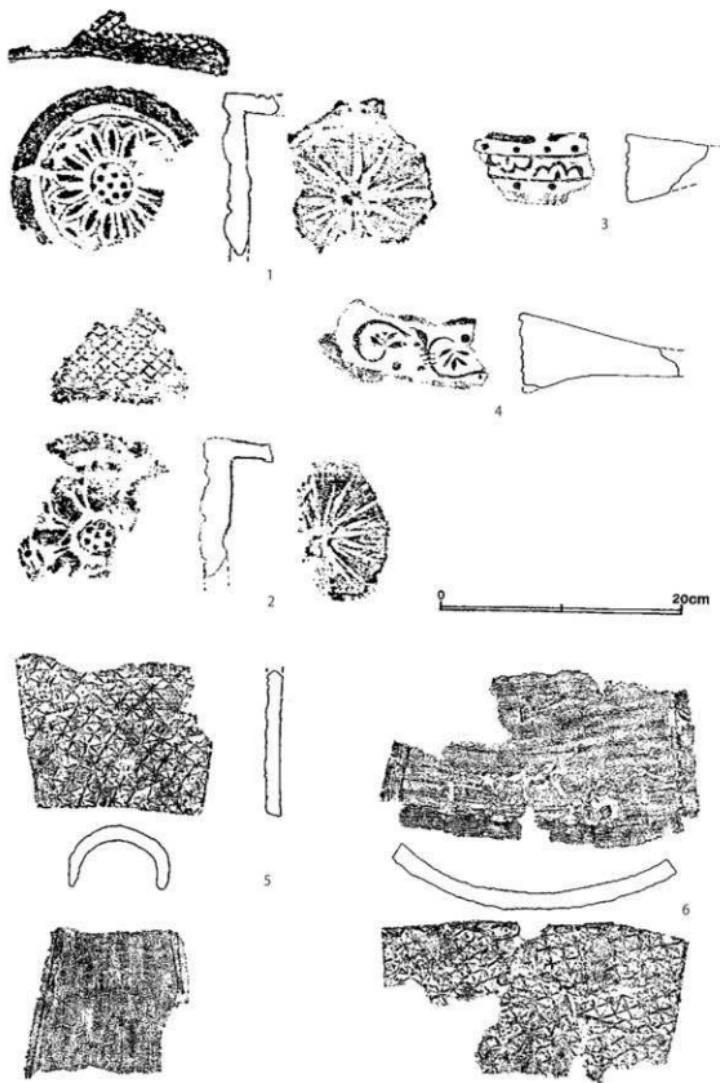
單弁十六葉軒丸瓦は、伊勢崎市上植木廃寺例と同様である。上植木廃寺例との相違は、丸瓦部広



第3図 西別府廃寺出土瓦（1）



第4図 西別府廃寺出土瓦（2）



第5図 五明庵寺出土瓦

端にナデ調整が入ることで、範傷の進行状況やナデ調整有無から上植木廃寺例が先行し、五明廃寺に範が移動して瓦生産が行なわれたことが明らかである。単弁八葉軒丸瓦（縦置型一本づくり）は五明廃寺だけで確認されている瓦で、上植木廃寺の単弁八葉軒丸瓦に似るが、殊文があることやナデ調整があるなど明らかに後出の様相を示している。両者に伴う軒平瓦は、曲線顎の花菱紋と葡萄唐草紋である。花菱紋は皂樹原廃寺例に同範例がある。

丸瓦は凹面に布の痕跡を残し、凸面のタタキは米字及び格子である。平瓦は丸瓦と同じ米字と格子の二種類のタタキがあり、凹面は横方向にナデの痕跡が残る泥条盤築技法で製作されている。側面には製作後に分割したことを示す糸切りの痕跡を残すものもある。また、米字叩きは細いタイプと太いタイプがあるが、彫り直された可能性もある。上植木廃寺の米字叩きとは、米字の彫り方が微妙に異なる。恐らく米字タタキの文様は、単弁十六葉軒丸瓦の範とともに上植木廃寺から齋された可能性が高いが、米字タタキは新たに作り出され、後に埼玉県北部の寺院にも供給されたものと考えられる。縦置き型一本づくりー泥条盤築技法の一群、接合式一桶巻きづくりの一群とも八世紀第2四半期～中葉の年代と考えられる。

皂樹原廃寺（第6図）

皂樹原廃寺は神川町の南東、神流川右岸の自然堤防上に立地する。試掘・発掘調査は数回行われ、100軒を超える奈良・平安時代の住居跡や掘立柱建物跡などが検出された。集落から出土した瓦は北側に集中し、寺院跡は集落の北側に存在する可能性が考えられている。

瓦は主に住居跡から出土し、軒丸瓦三種類、軒平瓦四種類、丸瓦・平瓦は三種類以上が確認されている。軒丸瓦は複弁七葉、複弁八葉、単弁十六葉の三種類である。複弁七葉軒丸瓦（接合式）は、山王廃寺の複弁七葉軒丸瓦の系譜をひき、一定量

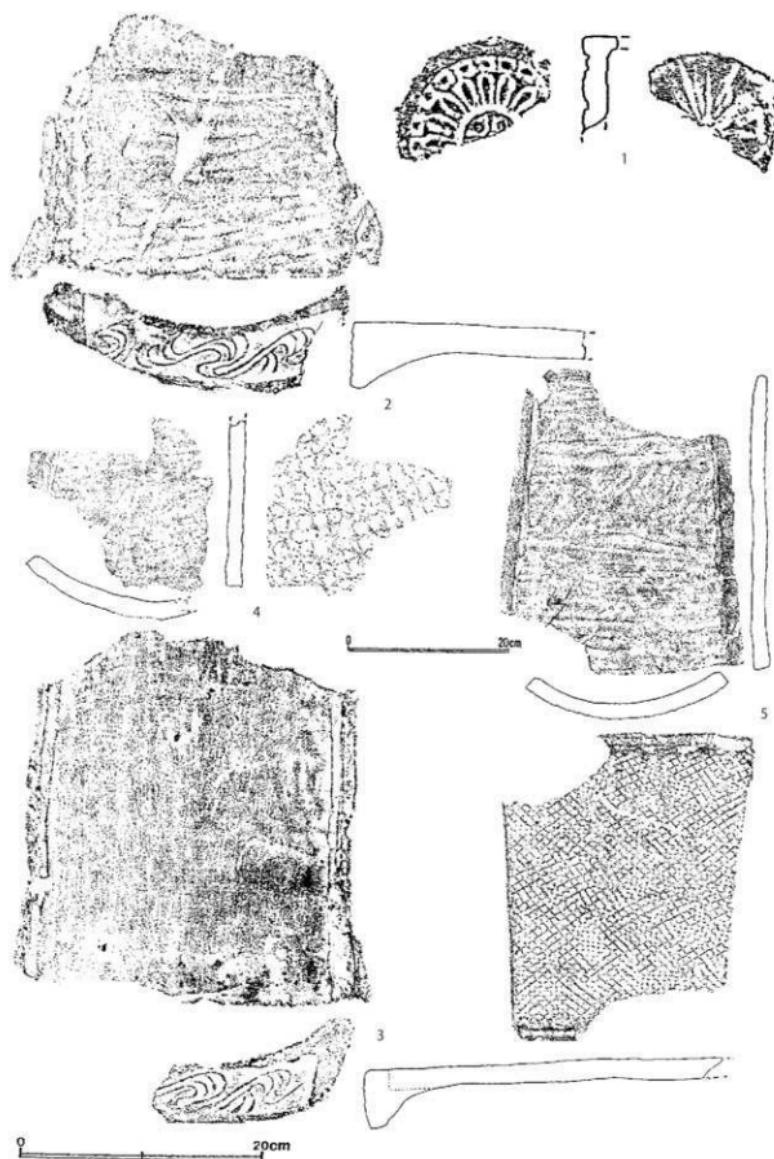
出土することから創建瓦と考えられる（註5）。

複弁八葉軒丸瓦（接合式）は、西別府廃寺の創建瓦を改修したもので、本庄市金草窯跡で生産された可能性が高い。同範例は周辺の城戸野廃寺、岡廃寺、西別府廃寺、馬橋の内廃寺などにあり、八世紀前半における埼玉県北部の中核的瓦である。

単弁十六葉軒丸瓦は、縦置き型一本づくりで製作され、類例が上植木廃寺にある。小破片が多く、外区と内区の間には推定20個の殊文が巡る。中房の蓮子は1+5である。瓦当裏面は布の絞りか明瞭で、布は丸瓦部へと連続する。凸面のタタキは確認できなかったが、丸瓦広端は横ナデ調整されることから縦置き型一本づくりでも後出と考えられる（註6）。

軒平瓦は重張紋、流水紋、花菱紋、紋様不明軒平瓦である。重弧紋は、桶巻きづくりと泥条盤築技法の二種類がある。泥条盤築技法の軒平瓦は三重弧紋で、顎部と一体で製作されている。切断面の状況から分割後の施文と見られ、比較的柔らかい段階の施文によるためか曲線顎のような形態である。凸面は細かい平行タタキ、凹面は横方向のナデ、側面は糸切りの痕跡を留めている。流水紋軒平瓦は、泥条盤築技法で製作されたものと平瓦が一枚づくりのものがある。同じ範型を使用し、同じ粘土を用いているが、顎の形態が異なる。皂樹原廃寺も異なる工人集団（須恵器工人と瓦工人）が瓦づくりを行っていたことが考えられる例である。

丸瓦・平瓦は内型を用いたものと泥条盤築技法のものがある。泥条盤築技法で製作されたものは、二種類以上の格子タタキ、及び米字タタキがある。大きな格子タタキの存在や平瓦端部のナデ調整は西別府廃寺例と似ており、工人と叩き具が移動したこととも考えられる。泥条盤築技法で製作された瓦の年代は、八世紀第2四半期～中葉と考えられる。



第6図 岩樹原廃寺出土瓦

金沢窯跡（第7図）

金沢窯跡は、南比企窯跡群の中の泉井地区に築かれた瓦当兼業窯である。発掘調査は二度行われ、5基の窯跡が発見された。5基の内、2号窯跡は瓦と須恵器の生産を行っているが、その瓦の中に泥条盤築技法で製作された二重弧紋軒平瓦が含まれている。須恵器の年代から八世紀後半期頃の操業とされている。瓦は明確に泥条盤築技法で製作された瓦と、武藏国分寺創建期の軒平瓦、丸瓦・平瓦に分けることができ、須恵器も畿内には八世紀後半期の中でも前半と後半及び九世紀代に入る土器群とに分けることが可能である。

泥条盤築技法で製作された二重弧紋軒平瓦は、薄手である。粘土紐の状態や残存する破片からは、あまり大きな瓦ではないことは明らかである。瓦は基本的に平瓦を分割後、施文して重弧紋をしている。凸面は平行タタキ、凹面は横方向のナデ調整である。出土している資料が少ないため、今後は供給先も含め再検討が必要である。

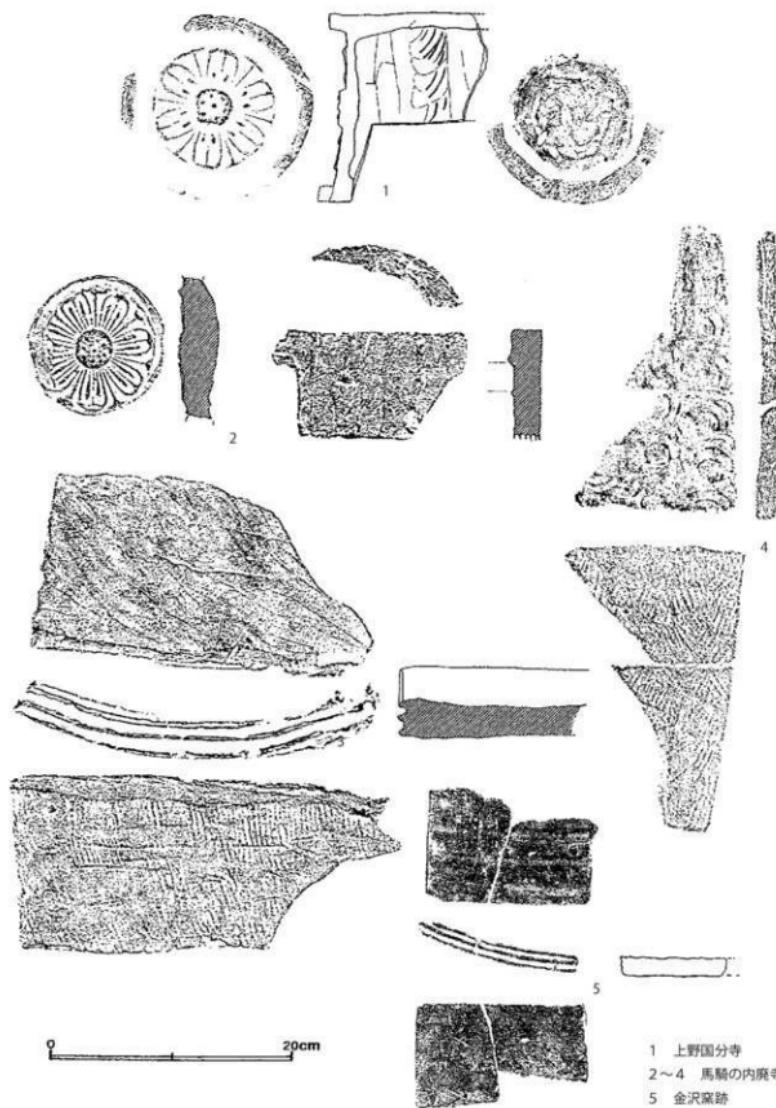
この他に泥条盤築技法の瓦が出土する遺跡は寄居町馬騎の内廬寺、神川町城戸野廬寺、坂戸市勝呂廬寺、高崎市多胡正倉跡、同市雜木味遺跡、同市馬庭東遺跡、前橋市上野国分寺、佐野市赤城神社遺跡などでも確認されている。

馬騎の内廬寺では、山王廬寺の複弁七葉軒丸瓦を系譜とする複弁七葉軒丸瓦や三重弧紋軒平瓦などが出土する（第7図）。複弁七葉軒丸瓦は、嵌め込み式（瓦当の周間に布の痕跡が残る）で製作されているが、瓦当が抜けた状態の丸瓦下部に縦置き型一本づくりと同様の痕跡が残っている。三重弧紋軒平瓦と平瓦は、泥条盤築技法で製作されている。三重弧紋軒平瓦の凹面は、横及び斜め方向にナデ調整されるが、模骨や布の痕跡はない。重弧紋の弧紐は、恐らく分割後施文されたとみられるが、皂樹原廬寺と同様粗いつくりである。平瓦はナデではなく當て具に同心円歛を使用してい

る。類例は勝呂廬寺でも見られる。城戸野廬寺では縦置き型一本づくりに泥条盤築技法で製作された三重弧紋軒平瓦と米字タタキの丸瓦・平瓦が伴う。軒丸瓦の紋様以外は、五明廬寺や皂樹原廬寺との共通性や関連性も強く感じられる。

上野国分寺では、2点泥条盤築技法の軒丸瓦が出土している（第7図）。山王廬寺の複弁七葉軒丸瓦の退化型式で、複弁六葉軒丸瓦となっている。同範例は多胡郡正倉跡や雜木味遺跡などで確認されており、出土量的にも多胡郡に分布の中心があったと考えられる。瓦当裏面はナデで円弧を描くように調整され、丸瓦下部には縦置き型一本づくりのように凸帶が残る。丸瓦四面は粘土紐を積み上げ、横方向にナデで調整した痕跡が明顯で、粘土紐一段目から二段目にかけては當て具の痕跡が残すのが特徴である。この部分が残存する瓦はすべて同じ箇所で痕跡が確認できることから、同一の工人によって製作された可能性が高い。また、多胡郡正倉跡では、泥条盤築技法で軒丸瓦を作製した際、半裁した後に残った小型の丸瓦が出土している。通常の葺き方では相当量の枚数が必要になるが、数は多くもなくどのような葺き方をしていたのか興味深い。この瓦には桶巻きづくりの重弧紋軒平瓦と平瓦が伴い、八世紀後半頃の年代が考えられている。

赤城神社遺跡では、泥条盤築技法で製作された丸瓦が出土している。赤城神社遺跡境内は、現在も基壇と考えられる高まりが確認でき、瓦はこの遺構に葺かれていた可能性がある。周辺には下野国分寺の瓦生産を行った三毳窯跡群がある。瓦の凹面は、粘土紐の継ぎ目を縦方向に長さ3cmほど指でナデ調整がされている。側面の糸切りは確認できず、ヘラで調整されている。平瓦は一枚づりで、国分寺で見られる格子タタキが多く出土する。軒先瓦は未確認であるが、出土遺物から九世紀前半頃の年代が考えられている。



第7図 各地の泥条盤塗技法の瓦

4 須恵器工人が瓦生産に導入された背景

北部九州や西関東の泥条盤築技法には、各々の特性、特徴を持っていた。さらに年代も7世紀前半から9世紀前半頃にまで及び、場所や時代でも異なった出現の在り方は、技術的な伝播ではない面が存在した結果といえる。大脇潔氏が指摘した「製作技法が須恵器と共通することから、伝統的な造瓦技術を有する公人集団に属しない須恵器工人によって、いわば見よう見真似でつくられたと考えられる。したがって、造瓦技術を有する工人の存在が皆無な地域では、時代を問わず出現する可能性がある」は、既存の生産体系を活用して生産するためにはごく自然な現象といえるのではないか。

しかし、現状では泥条盤築技法の瓦だけで瓦生産が賄われた例はない。神ノ前2号窯跡や月ノ浦1号窯跡の例を見ても桶巻きづくりの平瓦が供伴し、工房跡と考えられている惣利西遺跡2号住居跡からは、内型を使った有段の丸瓦も供伴する。西関東の例では、伝統的な瓦づくりと縱置き型一本づくりを伴う泥条盤築技法の瓦の二体系がみられた。断定はできないが、建物ごとに異なる工人集団（瓦工人と須恵器工人）が瓦生産を担っていた可能性もある。また、西別府廃寺や皂樹原廃寺では、伝統的な造瓦技術と泥条盤築技法の瓦でつくられた丸瓦と平瓦で同じ叩き具を使用した例もあり、瓦工人と須恵器工人が共同で製作・生産にあたっていた可能性も考えられる。

憶測に過ぎないが、地方寺院を造営する場合、伝統的な造瓦工人や生産拠点を十分に確保するのは難しかったのではないだろうか。今回、検討した西関東の寺院の多くは8世紀第2四半期～中頃に瓦の年代が集中しており、大量の瓦生産は喫緊の課題であったといえる。いずれの地域も近隣に一大窯業地帯を抱え、高い技術を持った須恵器工人や生産地の確保はその中で満たされ、結果として瓦工人との合同作業が西別府廃寺例や皂樹原

廃寺例となったのではないだろうか。

まとめにかえて

泥条盤築技法という用語は一部の研究者の中では知られていたが、一般的には知られておらず報告書では「円筒造り」や「ナデ（横ナデ）調整」と表現されてきたものが多い。さらに製作にあたり桶（側板）や内型を用いないため、製作技法が解りにくい側面もあった。筆者自身も数年前、長年の研究仲間である大橋泰夫氏と西別府廃寺の瓦を観察した際、氏の助言で泥条盤築技法の瓦の存在に気づかされた一人である。過去に何度か観ていた瓦であったが、泥条盤築技法という視点で瓦を観ることで、これまでとは異なった西別府廃寺の瓦生産の在り方が少し見えてきた気がする。

これまで須恵器工人の瓦づくりについては、土器づくりの工具などが瓦づくりへの関与の一つとして扱われてきた部分があるが、今回の検討では主たる瓦生産の一翼を須恵器工人が担っていたことが明らかになった。裏を返せば都城や畿内の中央核寺院のような生産体制を組織することは、地方寺院や官衙では困難であったということであり、必要な瓦生産を行うには既存の須恵器生産体制（工人）なしには賄うことはできなかったことを物語っている。

しかし、これからも課題も多い。地域や遺跡によって軒丸瓦と丸瓦、軒平瓦と平瓦、同じ叩き具を使用する桶巻きづくりと泥条盤築技法の瓦など組み合わせも様々であった。今回、西関東では予想を超える多くの遺跡で泥条盤築技法の瓦を再確認することができたが、今後各地で再発見される可能性も十分に残されている。また、現状では泥条盤築技法の瓦が寺院など遺跡の瓦全体に占める割合のデータもほとんどない状態である。今後、各地で資料の再調査やデータ化等を進めることによって地方の古代瓦生産の在り方が解明されることを期待したい。

本稿は公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団平成29年度研究助成Aの研究成果の一部を掲載したものである。

謝辞

本稿を草するにあたり、下記の方々にはご教示並びにご協力を賜りました。記して感謝の意を表します。

石坂俊郎 出浦 崇 大橋泰夫 大脇 潔
金子彰男 滝沢 匠 丸山 修 宮原正樹
茂木克美 吉野 健 大野城市教育委員会
春日市教育委員会 国土館大学考古学研究室
佐野市郷土博物館 太宰府市教育委員会

註

註1 側面は、糸切り後未調整の場合と糸切り後にヘラで再調整する場合がある。確認した瓦の広端面や狭端面では、糸切りしている瓦の方が少なかった。

註2 福岡市那珂遺跡では、神ノ前2号窯跡と月ノ浦1号窯跡の軒丸瓦（1）が出土している。那珂遺跡

は5世紀後半から7世紀中頃にかけて営まれた那津官家（なのつのみやけ）に比定されている。

註3 月ノ浦1号窯跡の軒丸瓦は、飛鳥時代以降、日本の瓦当紋様の主流となった「蓮華紋」ではなく、朝鮮半島で見られるような紋様である。

註4 無段の瓦の中には、竹状模骨も確認できた。竹状模骨については、実際には竹を用いたのではなく、広端から狭端にかけて次第に細くなる棒状の板を組み合わせた型との考え方がある。

註5 馬騎の内廐寺は武藏四大窯跡群の一つ、末野窯跡群に隣接し、以前から平行叩きを持つ瓦の存在など、須恵器工人との関わりが指摘されてきた。馬騎の内廐寺の瓦を確認したところ、軒平瓦や平瓦に泥条盤裏技法が存在することが判明した。

註6 埼玉県北部から群馬県南東部にかけて分布する縦置き型一本づくりの軒丸瓦は、初期は丸瓦部広端が未調整で、その後広端を横ナデ調整するものへと変遷する。前者は上植木廐寺・西別府廐寺、後者は五明廐寺、皂樹原廐寺、城戸野廐寺などである。

引用・参考文献

- 上原真人 1997『瓦を読む』歴史発掘11 講談社
大江正行 1988『田畠廐寺の推定－瓦編－』『田端遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
大脇 潔 1991『研究ノート 丸瓦の製作技術』『研究論集IX』奈良文化財研究所学報 第49冊
栗原和彦 1993『牛頭月ノ浦窯跡群』大野城市教育委員会
国土館大学考古学研究室編 2014『金沢窯跡』国土館大学考古学研究室報告 第16冊
埼玉県県史編さん室 1982『埼玉県古代寺院跡調査報告書』
酒井仁夫他 1979『神ノ前窯跡』太宰府町教育委員会
篠崎 潔他 1990『皂樹原・檜下遺跡II－奈良・平安時代編I』皂樹原・檜下遺跡調査会報告書 第2集
外尾常人 1994『五明廐寺発掘調査報告書』上里町教育委員会
高井佳弘 2004『上野国における一本造りの導入について』『研究紀要22』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
昼間孝志 2005『国分寺造営頃の地方寺院』『古代東国考古学』大金宣亮氏追悼論文刊行会編
舟山良一 2008『瓦』『牛頭窯跡群－総括報告書I－』大野城市文化財調査報告書第77集 大野城市教育委員会
前沢和之・高井佳弘 1988『史跡上野国分寺発掘調査報告書』群馬県教育委員会
茂木克美・大橋泰夫 2003『佐野市赤城神社保管の遺物について』『栃木県考古学会誌』第24集 栃木県考古学会

研究紀要 第32号

2018

平成30年3月13日 印刷

平成30年3月16日 発行

発行 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<http://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 関東図書株式会社